

② 土地利用のようす

昔の農業は、馬や牛を使って物を運んだり、田畠を耕したり、代かきなどをするほかは、ほとんど体を使っての仕事でした。

このため、田植をするにしても、何人もの人をたのんで、いく日もかかるっていました。

昭和30年ごろからは、牛や馬に代って小型の機械が田畠にも使われるようになり、農作業の能率も上ってくるようになりました。今までのよくな飛び地の小さな田んぼや、曲りくねった用水排水路では仕事がしにくくなっていました。

それに、春の干ばつの時には、田植ができなかったり、植えた稻もかかるほどの水不足にみまわれて、水のうばい合いであらそいが起ることもたびたびありました。また9月から10月ごろの台風期には、大雨が降ると河川がはんらんして洪水となり、冠水・流失・埋没などで、土地や農作物に大きなひがいをうけてこまっていました。

このほか、雑木林・原野などを農用地にきりかえて耕地を増やし、生産性の高い新しい村づくりを目指す気運が高まってきました。

昭和36年、村では農業構造改善事業を柱とする全村ほ場整備事業基本計画ができあがり、昭和38年から着工されました。村が事業を行うために導入した事業名は次のとおりです。

1. 第一次農業構造改善事業（土地基盤整備事業）

（中荒井地区：事業主体・北会津土地改良区）

2. 団体営ほ場整備事業

（西後庵地区：事業主体・北会津土地改良区）

3. 県営ほ場整備事業

（北会津地区：事業主体・福島県、負担団体・北会津土地改良区）

（北会津第二地区：事業主体・福島県、負担団体・北会津土地改良区）

（北会津第二ノ二地区：事業主体・福島県、負担団体・北会津土地改良区）